

**菜の花
なたねを栽培しませんか**

町と町農業再生協議会では、遊休農地の解消と資源の循環型社会への取り組みを推進するため、それぞれ次のような活動を行っています。

菜種（菜の花）は、9月上旬に種をまき、翌年の春に鮮やかな黄色の花が咲き、夏に収穫します。遊休農地解消のために、あなたも菜種を栽培しませんか。

【作付けするとき】

- ①菜種の種子を無料で配布します。
- ②10アール当たり1万5千円を助成します。

【収穫したとき】

- ①1キログラム当たり200円で買い取ります。

あなたの育てた菜種が
**くずまき
なあぶら**
に加工されるよ！




農林環境エネルギー課
☎66-2111内線146

農業委員会からのお知らせ

7月15日は「農地の日」

農地法が制定された7月15日は「農地の日」です。本町では7月を「農地の日」の活動期間として、遊休農地を活用した葛巻保育園の「あとつぎ隊農園」への支援活動や農地の有効利用を促進する「のぼり」を設置しPRするなど、普及啓発活動を予定しています。



5月30日に行われた「あとつぎ隊農園」での種まきで園児らに指導する農業委員

7月23日

農地パトロールを実施します

農業委員会では「農地の日」の活動の一環として、7月23日に町内全域を対象とした農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します。

この調査は、農地法に基づき年に一度、遊休農地（1年以上耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地）や遊休化のおそれのある農地を把握し、農地の有効利用の促進や違反転用の防止などを目的に行うものです。

パトロールでは農業委員が農地へ立ち入る場合がありますので、所有者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、この調査により確認した遊休農地は「再生可能」か「再生困難」かに仕分けして、再生可能な農地は、所有者に対して「利用意向調査」を行い、その解消に向けた事務手続きを行います。

また、再生困難な農地は、農業委員会総会の議決により「非農地判断」を行い、所有者に通知するとともに、農地から除外されます。除外の通知を受けた際は、盛岡地方務局において、地目変更手続きをお願いします。

農農業委員会事務局 ☎66-2111内線250、251

いつでも
どこでも
何時でも
**とっても便利な
コンビニ&アプリ納付！**

以前は時間を気にしながら保育料を支払いに行っていましたが、今はコンビニに寄ったついでにさっと支払えるので面倒じゃなくなりました。時間を気にしなくていいので、とても楽ですね。

コンビニ納付を利用した
鹿糠重幸さん 31歳・四日市

携帯電話のアプリを使うとピッ（納付書のバーコード読み込み）、ピッ（金額確認）、ピッ（支払い）で納付が終了。事前に口座番号の登録が必要でしたが、出掛ける必要がなく、小さい子どもがいるので、とても助かります。

アプリ納付を利用した
伊藤千晴さん 28歳・新町

今年度から町が導入したコンビニ納付は、子育て支援策の一つとして実施され、町税や保育料などが全国のコンビニエンスストアで納付できるようになりました。また、携帯電話のアプリを使った納付も可能になり、利便性が向上しています。働く子育て世代の皆さんに利用した感想を聞きました。

☎住民会計課 内線132・133・134

**交通災害共済に
家族そろって加入しましょう**

町では加入申込書の配布を希望した人を対象に交通災害共済の加入取りまとめを行います。7月上旬に各自治会を通じて申込書を配布し、7月中に取りまとめます。

**次の地区の皆さんは
役場または金融機関へ**
吉ヶ沢、土谷川、新町、浦子内地区の人は、役場もしくは金融機関で直接の申し込みになりますので、お間違えないようご注意ください。

**交通災害共済は
助け合いの制度**
交通災害共済は、交通事故にあつたときに被災者やその家族に救済の手を差し伸べ、お互いを助け合う制度です。万が一の事故に備えて家族そろって加入しましょう。

**お問い合わせは
総務企画課まで**
交通災害共済の加入手続きや事故の見舞金請求などに関する問い合わせ先が、総務企画課庶務係（☎内線215、216）に変わりました。

交通災害の程度	共済見舞金額
死亡	1,100,000円
自動車損害賠償保障法施行令における第1級、第2級の後遺障害または身体障害福祉法施行規則における1級の身体障害	1,100,000円
入院	1日につき2,000円
通院	1日につき1,000円

（ただし、交通災害共済の加入対象者や見舞金に変更はありません）

【加入できる人】
年齢を問わず町内に住所がある人（外国人含む）

【共済掛金】
年額400円

【共済期間】
平成30年8月1日から平成31年7月31日まで